

○地域の課題から活動目標を検討

(京都府船井郡京丹波町瑞穂地区連絡会議)(第2回)

担い手への
農地利用の
集積・集約化

遊休農地の
発生防止・
解消

新規参入の
促進

その他
(地域内の課題とス
ローガンの設定)

1 活動の日時や時期、場所等

- 日時(時期): 令和元年6月27日
- 場 所: 京丹波町桧山公民館
- 出席者: 農業委員・最適化推進委員11人
委員以外1人
- 報告者: 塩 貝 農業会議現地推進役



2 地区の特徴、状況、課題

- 京丹波町の北西にあり、京都縦貫道路が南北に、旧瑞穂地内を国道173号線が縦貫する
- 旧瑞穂町にあり、兵庫県丹波篠山市、京都府綾部市と行政界をなす
- 京丹波町地内では瑞穂大納言と呼ばれる小豆の産地である



3 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化推進の取組と工夫)

- 瑞穂地区の農地利用最適化に向けた現状と課題の報告
 - ・集落がベースの農業法人で取り組んでいるが担い手が不足している
- 耕作面はトラクターなどで作業することから時間はいるものの体力的にもついていけるが草刈が大変
 - ・耕作者は国道や府道など道路管理者が行うべき施設ののり面など草刈りを行っている。請負や委託作業なら費用弁償があるが、農業者が草刈りを行っても何もない
 - ・借受けた農地でも耕作面を借り受けたと解釈することで、耕作者は畦畔の草刈りはしないと考えることや従来5~6回の草刈りを3回程度とするなどこれまでの発想を変えていくことも必要で、集落内の新たな協定作りや非農家も含めた話し合いの場が必要(地域内の三ノ宮地区の取組が参考)

4 活動結果

- 情報・意見交換 2 時間
- 担い手への集積 a 増加
- 遊休農地面積 a 解消
- 新規就農者 人 支援